

(1) 大田区景観まちづくり賞について

○第3回表彰について

【景観まちづくり賞概要】

本表彰制度は、区民や事業者に対し景観まちづくりを啓発することを目的として、平成27年に創設された。

募集期間	令和元年5月15日から8月30日
応募数	51件（街並み景観部門：45件、景観づくり活動部門：6件）
表彰数	10件（街並み景観部門：8件（内公共施設2件）景観づくり活動部門：2件） ※受賞候補の決定については、第12回大田区景観審議会で諮問

・令和2年度の取組み

【表彰式】

過去2回では、区民ホールで表彰式を開催し、区長より手渡しで表彰状を授与するとともに、景観シンポジウムなどの啓発イベントを開催してきた。

第3回目は昨年度に募集を行い、今年度は多くの区民の皆様が訪れるイベント（おた住まいづくりフェア）内で表彰式の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、表彰式の実施は断念せざるを得ない状況となった。

そこで良好な景観まちづくりに寄与した受賞者に感謝の意を伝えるべく、区長から各受賞者へ向けメッセージを撮影し、表彰状と共に贈呈した。

<ビデオメッセージの1コマ>



【パネル展】

令和2年7月6日から令和2年7月30日までの期間に、本庁舎1階の自由通路に面した窓面を利用して、パネルにて表彰対象の展示を行った。

＜パネル展の様子＞



【その他】

取組みの周知を図るため、景観計画届出の副本返却に合わせて、景観まちづくり賞の受賞者を紹介するチラシを配布した。

・来年度以降の取組み

前回の第12回大田区景観審議会にて、第1回から第3回までの課題を整理し、報告した。

審議会での景観まちづくり賞に関する主な意見

- ・プレート設置など、受賞場所が現地で分かるようになるといい。
- ・公共施設は設計施工主体を明示して受賞しないとするといいのではないかな。
- ・応募のテーマを設定することで評価基準を明確にすることができる。
- ・ふれあいパーク制度や出張所との連携など、身近に感じられるような工夫が必要ではないかな。
- ・応募条件に場所の公開を加えるといい。
- ・選択肢に丸をするなど応募方法が簡略化できるといい。

これまで整理した課題や上記内容を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束時期や区の財政状況を鑑みながら、今後の大田区景観まちづくり賞の実施方法を検討する。